

江ノ島電鉄 要望項目一覧 (11 件)

| | |
|--|---|
| I 輸送力増強 | 2 |
| 1 輸送計画の改善 | |
| (1) 輸送力の増強 (継続) | |
| (2) 運行本数の増便 (継続) | |
| II 利便性向上 | 2 |
| 1 駅施設等の整備 | |
| (1) 高齢者、障害者、乳幼児連れの保護者等に配慮した駅施設の改善等 (継続) | |
| (2) 鎌倉駅構内の整備 (継続) | |
| (3) 腰越駅及び七里ヶ浜駅の車いす用のリフトの運用時間 (継続) | |
| (4) 視覚障害者に対する簡易改札機の利便性の向上 (継続) | |
| (5) 鎌倉駅等への大型コインロッカーの増設及び大型スーツケースの料金賦課 (継続) | |
| (6) 鎌倉駅西口改札機の改良 (継続) | |
| (7) 鎌倉高校前駅における駅構内トイレの維持 (新規) | |
| (8) 沿線住民の乗車環境の改善と利便性向上 (新規) | |
| III その他 | 5 |
| (1) 自転車等駐車場用地の提供等放置自転車対策の推進 (継続) | |

I 輸送力増強

1 輸送計画の改善

(1) 輸送力の増強（継続）

日本政府観光局（JNTO）が発表している訪日外客数推計値を見ると、令和7年1月から5月の5カ月間の訪日外客数は、令和6年の同時期と比較して約350万人上回っており、これに比例して江ノ電の乗客数も増加しています。特に鎌倉駅や長谷駅、藤沢駅においては、車内の混雑は激しく、ホーム上や駅周辺には、利用者が滞留しており、市民生活に大きく影響を及ぼしています。

つきましては、観光客が多く利用する日中など、混雑時の運行間隔の短縮等を含めたピーク時に対応できる輸送力の増強について、抜本的な見直しを要望いたします。

(2) 運行本数の増便（継続）

夏休み期間や紅葉シーズン等の混雑期及びゴールデンウィーク等を含めた超混雑期においては、利用客の安全確保や輸送力増強の観点から、沿線住民及び観光利用者等の利便性向上のため、運行本数の増便など検討していただくよう、要望いたします。

II 利便性向上

1 駅施設等の整備

(1) 高齢者、障害者、乳幼児連れの保護者等に配慮した駅施設の改善等（継続）

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づき、バリアフリー化について、整備を進めていただいていますが、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」も踏まえ、誰もがより安全かつ自由に駅を利用できるよう、引き続き、次の事項について、特段に配慮されるよう要望いたします。

また、藤沢市においては、バリアフリー法に基づく基本構想を作成しているため、当該基本構想に基づく公共交通特定事業計画の作成及び移動等円滑化にかかる事業を推進し、整備にあたっては、高齢者・障害者など駅利用者や地域の関係団体の意見を聞きながら進めるよう要望いたします。

①転落防止

ホームドアや可動式ホーム柵は、ホームからの転落や触車防止に有効な施設であると認識しているため、乗車客数の多い藤沢駅、観光シーズンになると車

内ののみならずホーム上では身動きがとれないほど大変混雑する鎌倉駅、長谷駅への早期設置をお願いいたします。なお、設置まで長期間かかる駅については、藤沢駅、湘南海岸公園駅、鎌倉駅へ設置していただいている CP ラインの積極的な導入を要望いたします。

また、令和元年度に、藤沢駅のホームのすき間解消、鎌倉駅のホームの段差及びすき間解消を行っていただいているが、他の駅のホームと車両との段差及びすき間の解消についても、引き続き取組みをお願いいたします。

②バリアフリートイレ等

妊産婦・乳幼児連れの保護者等が安心して利用できるよう、子どもサイズの便器、手洗い器、ベビーベッド、授乳室等の施設整備を要望いたします。また、オストメイト対応設備については、平成 30 年に江ノ島駅へ温水シャワー付きを設置していただいているが、藤沢駅及び鎌倉駅についても、障害のある方にも利用しやすい駅とするため、温水シャワー水栓付き汚物流しのタイプに改良していただくとともに、車いすを使用するオストメイトにも利用可能な高さ調整機能の導入を要望いたします。

さらに、病気や疾患等でおむつや尿漏れパッドを利用される方も増えていることから、男性用トイレにもサニタリーボックスを設置していただくよう要望いたします。

③案内表示

平成 31 年より、全駅に運行情報システムを新設し、表示と音声の両面で案内を開始、また、藤沢駅、鵠沼駅、江ノ島駅及び鎌倉駅には、触知案内図を設置していただいているが、音響音声案内装置等の設置、自動券売機の点字シールによる表示、聴覚障害者が視覚的に情報を得ることができる電光掲示板の設置等施設改善を引き続き要望いたします。

加えて、A E D 設置場所について、インターネットで検索できるよう、一般財団法人日本救急医療財団ホームページの全国 A E D マップにおいて設置情報を公開することを要望いたします。

④人員対応

高齢者、障害者等が利用しやすいよう、ラッシュ時などにおいては、改札・精算窓口の駅職員を増員するなど必要な駅員配置を行うとともに、令和 4 年 7 月に国が策定した「駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用に関するガイドライン」に沿った対応について、ご検討いただきますようお願いいたします。また、利用者への声かけなどの心のバリアフリーの啓発を引き続き要望いたします。

(新かながわグランドデザイン、第 3 次鎌倉市総合計画第 4 期基本計画)

(2) 鎌倉駅構内の整備（継続）

鎌倉駅については、ゴールデンウィークやアジサイの開花時期といった観光シーズンになりますと、車内ののみならずホーム上では身動きがとれないほど大変混雑し、容易に乗降等ができない状況です。

つきましては、多数の観光客が利用する鎌倉駅については、駅構外まで乗車待ち列が生じないよう、駅構内での安全確保と利用客の円滑な誘導等を図るとともに、ソフト対策に加え、ホームの拡張等を含めた駅構内の整備によるハード対策を検討していただくよう要望いたします。

(3) 腰越駅及び七里ヶ浜駅の車いす用のリフトの運用時間（継続）

腰越駅及び七里ヶ浜駅の車いす用のリフトの運用時間については、駅員の配置時間に限られており、通勤・通学の方には不便であるとの声が届いています。

つきましては、駅員の配置時間に関わらず利用できるよう運用時間の拡大など現状の改善もしくは、無人でも利用できるようなスロープの新設などの検討を要望いたします。

(4) 視覚障害者に対する簡易改札機の利便性の向上（継続）

鎌倉市身体障害者福祉協会から、視覚障害者が簡易改札機を利用する際、ICカードをタッチする位置が分からず、利用が難しいという意見が出ています。

視覚障害者が利用しやすい簡易改札となるよう、改札機への視覚障害者用誘導ブロックの整備並びにICカードをタッチする位置への音声誘導案内や点字表示の整備を要望いたします。

(5) 鎌倉駅等への大型コインロッカーの増設及び大型スーツケースの料金賦課（継続）

日本政府観光局（JNTO）が発表している訪日外客数推計値を見ると、令和7年1月から5月の5カ月間の訪日外客数は、令和6年の同時期と比較して約350万人上回っており、これに比例して江ノ電の乗客数も増加しています。

国においても手ぶら観光を推奨しており、外国人観光客は大きな手荷物を持って移動することが多く、乗客の乗車スペースを占用し、乗り切れない事象が生じていることから、既に多くのコインロッカーを設置していただいているところですが、観光客からの設置要望が多い大型コインロッカーについて、駅始終点である鎌倉駅及び藤沢駅などに増設していただくとともに、大型スーツケースを車両に持ち込む際に料金を賦課するなど、輸送力の増強となる施策を講じていただくよう要望いたします。

(6) 鎌倉駅西口改札機の改良（継続）

鎌倉駅西口改札には、現在5機の自動改札機が設置されていますが、うち3台は退場専用、残る2台が入出場可能なものとなっています。ゴールデンウィーク

等の超混雑期における江ノ電鎌倉駅構内への入場規制時については、JR連絡改札口からの入出場も規制されることから、江ノ電からJRへ乗り換える利用者は一度駅構内から退場しなければならず、利用客が集中することから退場に時間を要しています。

こうしたことに起因して、駅構外の歩道に乗車待ちの列が発生し、沿道の商店や歩行者の円滑な通行に支障をきたしていることから、駅構内外の混雑改善に向け5機ある自動改札機を入退場できるものに改良していただくとともに、入場規制時にはJR連絡改札口を出口専用として取り扱うなど、柔軟な対応をしていただくよう要望いたします。

(7) 鎌倉高校前駅における駅構内トイレの維持（新規）

鎌倉高校前駅の構内トイレについては、施設の老朽化等の理由により令和7年4月から閉鎖され、8月下旬に再開いただいたところですが、閉鎖期間は利用者に不便をきました。鎌倉高校前駅は、鎌倉高校前1号踏切を目的に多くの観光客が利用されることから、周辺の住環境への影響を鑑み、駅構内トイレが再び閉鎖されることのないよう、対策に取り組まれるよう要望いたします。

(8) 沿線住民の乗車環境の改善と利便性向上（新規）

インバウンド等による観光客の急激な増加に伴い、日常的に混雑が発生していることから、沿線住民には鉄道利用時に大きな負担を強いています。

つきましては、沿線住民の乗車環境の改善及び利便性向上のため、鉄道利用者需要の平準化や沿線住民の優先乗車等、新たな制度の導入を要望いたします。

III その他

(1) 自転車等駐車場用地の提供等放置自転車対策の推進（継続）

自転車等駐車場の設置については、駅周辺については用地の確保を含め、公共空間を活用した路上駐輪施設の設置を進めるなど各自治体において鋭意努力していますが、駅周辺には適地が少なく苦慮しています。

特に腰越駅においては駅周辺町内会と放置自転車対策についての注意喚起チラシ等を回覧する取り組みなどを行っておりますが、依然として放置自転車が後を絶たず抜本的な改善に繋がっていません。

つきましては、自転車等駐車場の設置に対する鉄道事業者の協力義務を規定した「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律（自転車法）」の趣旨にのっとり、自転車やバイクの利用者の大部分が通勤・通学者であることから、用地の提供及び確保、施設の設置や維持に対して助成を行うなど、鎌倉市及び藤沢市が行う放置自転車対策に対して、積極的に連携及び協力いただくことについて要望いたします。

なお、藤沢市では、藤沢駅周辺地区再整備構想・基本計画に基づく事業と連携した駐輪場施設整備の検討を行っています。また、鵠沼駅及び湘南海岸公園駅については、藤沢市が民間から土地を借用し、稻村ヶ崎駅及び極楽寺駅については鎌倉市が貴社から土地を借用して自転車等駐車場の管理運営を行っているところですが、放置自転車が災害時や緊急時の大きな障害をきたすことから、引き続き自転車等駐車場の管理運営・用地の提供等の協力について、ご検討をお願いいたします。

(ふじさわサイクルプラン、鎌倉市交通マスタープラン)